

世界の動きがわかる!



Small Arms 小型武器問題

小型武器問題と 国連再検討会議の 展望

6月26日から7月7日にかけて、ニューヨークで2001年国連小型武器会議の再検討会議が開催される。小型武器は世界各地の紛争で用いられ、「事実上の大量破壊兵器」と呼ばれる。これまで国際社会は、非合法小型武器取引の透明性の向上に取り組んできたが、今後は規制措置の履行をいかに担保するかが重要となる。

佐藤 丙午 一文
(拓殖大学海外事情研究科教授)
text by Sato Helgo

【小型武器問題と 国際社会の取り組み】

1995年にカリ国連事務総長(当時)が『平和への課題・追補』*1の中で、地域紛争の防止、平和回復における小火器と軽火器(後に呼称変更され小型武器となる)、そして対地雷などの規制の重要性を指摘して以降、国際社会はこの課題に積極的に取り組んできた。

小型武器に関しては、97年に米州機構(OAS)が小型武器の密造・密輸禁止条約を採択し、98年には欧州連合(EU)が小型武器輸出行動規範・共同行動計画を採択、また西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)が小型武器輸出入停止宣言(小型武器モラト

リアム)などのイニシアチブを実施してきた。そして、2001年7月に「小型武器の非合法取引のあらゆる側面に関する国連会議(国連小型武器会議)」が開催され、不正取引の防止・規制効果を高める「行動計画(POA)」が合意された。POAでは非合法取引規制(トレーシングや輸出管理制度)、履行にかかわる国際協力、そして小型武器会議のフォローアップ措置が規定されている。

01年の会議後、POAの履行状況を確保するため、03年と05年に中間合会が開催された。05年中間合会では、履行状況の検討に加え、武器回収と破壊(貯蔵管理・DDR)※2、治安能力・規制能力向

上、刻印と追跡(トレーシング)、テロや組織犯罪ネットワークなど小型武器取引のリンク、輸出入管理、認識向上、子どもと女性などへの対応が議題となった。POAで具体的検討項目としてあげられたトレースに関する国際協力については、03年に国連小型武器トレーシングOEWG(Open-Ended Working Group)が編成され、05年6月のその最終合会で合意した案が同年10月に総会で承認されている。

【再検討会議に 向けた課題】

国際社会の小型武器問題への取り組みでは、既存の規制手段を活用するともに、必要であれば新たな手段を導入

し、小型武器による被害を軽減することが重視されている。すなわち、国際社会の目標は小型武器流通の全廃ではないことに注目すべきである。それゆえ、国際社会は、非合法小型武器流通に対する規制手段と被害軽減に向けた対策を同時に論じてきた。

06年再検討会議に向けた議論では、国際協力の推進(トレーシングの法制化問題・小型武器管理のベスト・プラクティスの共有化)や、これまで十分に実施されてこなかった問題(ローカー規制、移転管理・貯蔵管理と小型武器破壊に関する国際協力)などが会議の議題になると予想されている。しかし、焦点の一つとなる最終使用者証明の問

近年特に注目を集めているのは、規制が遅れている国や地域に対する国際協力である。例えば、03年に欧州安全保障・協力機構(OSCE)は、武器製造や輸出入管理、そしてDDRなど、8分野で小型武器規制に関する「ベスト・プラクティス」を発表し、それを活用して域外への啓蒙普及活動(アウトリーチ)を行っている。

今年の再検討会議で国際社会が真剣に議論すべきは、01年会議の主要な争点でもあった、非国家主体への武器移転規制問題と市民の武器保持にかかわる問題なのかもしれない。これまで日本は小型武器問題で主導的役割を果たし、資金提供や市民社会の活動支

援、小型武器の回収や破壊作業などを実施してきた。今後は協力を深化させ、従来のような被害軽減に向けた措置に加え、小型武器を介した非国家主体との関係や個人の武器保有の権利について、知的・思想的貢献を行う時期に来ているのではないだろうか。

※1 平和執行部隊の前設など国連平和維持活動や予防外交の重要性を強調した、カリ氏による報告書『平和への課題』(92年)の追補。伝統的な国連平和維持活動の意義を強調すると同時に、国際社会が直面する課題を説明している。
※2 武装解除(Dismantling)、動員解除(Demobilization)、社会復帰(Retreatment)の頭文字をつなぎ合わせた。紛争後の国家において、紛争当事者の武器解除、武器回収、そして除隊兵士の社会復帰を一体的に進めるプログラム。

Column

武器貿易条約

小型武器規制には明確な活動目標が必要であるとの認識が、特にNGOの間で広がっている。2003年10月、国際小型武器行動ネットワーク(IANSA)に参加するNGOを中心に、武器貿易条約(Arms Trade Treaty: ATT)の締結を求める国際キャンペーンが開始された。ATTは、合法的な武器移転の存在を前提に、国際人権法および国際人道法など、国際法や各種条約ですでに定められた国家の国際的義務を統合し、武器移転に関する国際的基準の構築を目指すもので、すでに多くの国が同意を表明している。ATTが会議の場で採択される可能性は低いですが、国際社会の小型武器問題に対する関心を今後とも維持していくための重要なシンボルとなるであろう。